

広島県開発登録簿調書

登録番号

②

開 発 許 可		番 号	指 令 都 令 第 146 号	番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	昭 和 48 年 8 月 30 日	変 更	変 更	工事施行者 広島市八丁堀 5-5 五洋建設 高橋 浅一 面積 56719.155 m ²
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市八丁堀 4-5		661	49.11.5.	
	氏 名	(株)ヒロシマゴルフセンター 島津 弘				
工 事 施 行 者	住 所	広島市八丁堀 5-9				
	氏 名	五洋建設				
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号				
		年 月 日	昭 和 年 月 日			
	承 継 し た 者	住 所				
		氏 名				
開 発 行 為 の 概 要	工 事 施 行 者	住 所				
		氏 名				
	承 継 の 原 因 等					
	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市己斐上5丁目 676-1 外				
	開 発 面 積	58,974.07				
	予 定 建 築 物 の 用 途	ゴルフ打放打席、及 クラブハウス				
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1				
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域			
		地 域 ・ 地 区	宅地造成工事規制区域			
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 容積率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期	着 手	昭 和 49 年 1 月 14 日				
	完 了	昭 和 49 年 12 月 17 日				
工 事 完 了	検 査	昭 和 49 年 12 月 26 日		2639		
	公 告	昭 和 50 年 1 月 17 日				
				備 考		